

平成26年門真市教育委員会第9回定例会

開催日時 平成26年9月29日（月） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 委員長の選挙
- 日程第4 委員長職務代理者の指名
- 日程第5 議案第43号 門真市教育委員会教育長の任命について
- 日程第6 議案第44号 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について
- 日程第7 議案第45号 門真市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部改正について
- 日程第8 議案第46号 平成26年度門真市教育功労者の表彰について
- 日程第9 議案第47号 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

学校教育部長	藤井 良一
生涯学習部長	柴田 昌彦
こども未来部長	河合 敏和
学校教育部次長	山口 勘治郎
生涯学習部次長	山田 益夫
こども未来部次長	大矢 宏幸
学校教育部総括参事	満永 誠一

学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	上甲 尚
学校教育部学校教育課参事	成田 明子
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	岩佐 美奈子
生涯学習部生涯学習課長	牧藺 友広
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩
生涯学習部図書館長	西中 敏美
こども未来部こども政策課長	山 敬史
こども未来部こども政策課参事	森 房子
こども未来部子育て支援課長	三宅 聖子
こども未来部保育幼稚園課長	森田 邦裕
こども未来部 こども発達支援センター長	宮下 勝仁

長澤委員長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 藤原 定壽 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 委員長の選挙

長澤委員長から、委員長の任期が26年9月30日をもって満了するので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び門真市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により選挙する旨の発言があり、選挙の運びとなった。

選挙の方法については、門真市教育委員会会議規則第7条第2項の規定により指名推薦の方法によることとしたいと、各委員に諮ったところ、全委員に異議がなく、指名推薦の方法によること

に決定した。

委員長の指名についても諮ったところ磯和委員から、長澤委員長に引き続き委員長をお願いしたいとの意見があり、全委員に異議がなく長澤信之委員長の再選が決定した。

日程第 4

委員長職務代理者の指名

長澤委員長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項及び門真市教育委員会会議規則第8条2項の規定により、委員長職務代理者の指名をする旨の発言があり、指名する運びとなった。

指名の方法については、先ほどと同様、指名推薦の方法によることとしたいと、各委員に諮ったところ、全委員に異議がなく、指名推薦の方法によることに決定した。

委員長職務代理者の指名についても諮ったところ、桜井委員から長澤委員長が指名してほしいとの意見があり、全委員に異議がないので、長澤委員長から藤原委員を指名した。

各委員異議なく委員長職務代理者が藤原定壽に決定した。

委員長再選を受けて長澤委員長から次のような挨拶があった。

引き続き委員長の職務をさせていただくことになりました。教育委員会制度が27年4月から大きく変わり、その後のことについては、市長の意向等を諮って私の退任の時期も考えていかなければなりません。これまでと同様に皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、委員長職務代理者の決定を受けて藤原委員長職務代理者から次のような挨拶があった。

これからも委員長職務代理者として努力していきたいと思います。よろしく願いいたします。

日程第 5

議案第43号 門真市教育委員会教育長の任命について

説明者 西岡教育総務課長

議案書1ページをお願いいたします。

三宅奎介教育長が26年9月30日をもって教育委員としての任期を満了するに伴い、平成26年門真市議会第3回定例会において、門真市長から「三宅奎介」氏を教育委員会委員に任命したい旨の提案があり、9月12日に原案のとおり、可決され、再任されました。このことにより新たに教育長の任命を行わなければなりません。

教育長の任命にあたりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項に門真市教育委員会の委員である者のうちから教育委員会が任命することと規定されておりますので、審議をお願いするものであります。

説明後、長澤委員長から、後任の門真市教育委員会教育長の任命の方法については、指名推薦の方法によることとしたいと、各委員に諮ったところ、全委員に異議がなく、指名推薦の方法によることに決定した。

教育長の指名についても諮ったところ藤原委員長職務代理者から、三宅委員に教育長をお願いしたいとの指名があった。

この指名により、本件は三宅委員の自己の一身上に関する事件となり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、三宅委員は、その議事に参与することができないとあるが、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができるため、三宅委員にこのまま出席することを認めたいと各委員に諮ったところ、全委員に異議がなく、三宅委員の出席が決定した。

藤原委員長職務代理者から指名があった三宅委員を門真市教育委員会教育長に任命することについて諮ったところ、全委員に異議がなく、三宅委員を門真市教育委員会教育長に任命することが決定した。

[全委員異議なく、可決]

教育委員会教育長の任命を受けて三宅教育長から次のような挨拶があった。

今まで以上に全力で頑張っていきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

日程第 6

議案第44号 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について

説明者 西岡教育総務課長

議案書 2 ページをお願いいたします。

26年 9 月22日付けで門真市長から門真市教育委員会事務局職員へ新たに事務を補助執行させたい旨の協議の申し出があり、協議に同意するものであります。

内容につきましては、「次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律（平成26年法律第28号）」の公布に伴う「母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）」の改正により、父子家庭においても父子福祉資金制度が創設されることから、現在、補助執行されている「母子寡婦福祉資金貸付に関すること」について、父子福祉資金貸付に係る表現を新たに追加するものであります。

なお、補助執行の開始時期は、26年10月 1 日からとするものであります。

磯和委員： 母子寡婦福祉資金貸付とはどういう内容で、どれぐらいの金額の貸付なのか教えて下さい。

三宅子育て支援課長： 経済的自立を図るための用途のために資金を貸し付ける制度となっておりまして、貸付の用途は11種類となっております。

主なものは、就学資金、就学進学資金の貸付となっております。その用途としましては、学校の授業料、入学金の助成となっております。その他、生活資金であるとか技能習得のための貸付もありますが、本市ではこの 3 年はそういった申し込みはありません。

[全委員異議なく、可決]

日程第 7

議案第45号 門真市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部改正について

説明者 西岡教育総務課長

議案書 5 ページをお願いいたします。

今回の改正は、先程、同意いただきました議案第44号の内容を規則に反映させるため、所要の改正を行うものであります。

議案書6ページ、新旧対照表をお願いいたします。

改正内容につきましては、別表の分掌事務中、子育て支援課の「母子寡婦福祉資金貸付に関すること」を「母子・父子・寡婦福祉資金貸付に関すること」に改めるものであります。

なお、附則といたしまして、この規則は26年10月1日から施行するものです。

[全委員異議なく、可決]

日程第8

議案第46号 平成26年度門真市教育功労者の表彰について
説明者 西岡教育総務課長

長澤委員長より、本件は、個人情報にかかわる部分、表彰日まで被表彰者以外には秘匿にする必要がありますので、秘密会にて審議したいとのこと、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、秘密会にて審議された。

[教育長室へ移動 秘密会]

秘密会出席者 全委員、藤井学校教育部長、柴田生涯学習部長、河合こども未来部長、西岡教育総務課長

時間 2時15分から2時28分まで

[審議の結果 原案のとおり可決]

[議事録 省略]

[会議再開 大会議室]

日程第9

議案第47号 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

説明者 岩佐学校教育課参事

議案書12ページから及び別添カラー刷り資料をご覧願います。

4月22日に実施されました全国学力・学習状況調査の結果が、8月25日に文部科学省より公表され、本市においても、調査結果の分析を行いました。公表の内容につきましては、カラー刷りの資料をご覧下さい。

1枚目は、小学校6年生と中学校3年生の国語・算数・数学の平均正答率、対大阪府比のグラフ、標準化得点を活用した対全国比グラフ、無解答率を経年比較したものでございます。

概要としましては、対大阪府比経年比較で見ますと、いずれも府の平均を下回っておりますが、小学校国語Aについては改善傾向。国語B、算数A、算数Bは、低下。中学校については、国語A、数学ABは改善、国語Bは若干の低下傾向となりました。

2枚目から3枚目には、小・中学校の教科区分ごとの正答率、対府比、正答率分布です。

4枚目には、児童生徒質問紙、学校質問紙の中から、本市の重点項目である授業づくりに関連深い項目を取り上げ、56枚目には、児童生徒質問紙結果と平均正答率とをクロス集計し、相関関係がみられる項目を取り上げて掲載しております。

7枚目には、25年度に作成した門真市授業スタンダードに基づく授業改善に関する項目を取り上げており、特に、中学校において、1時間のめあての提示、話し合い活動を取り入れた授業改善が進んできたことが見て取れます。

以上が、結果概要でございます。

なお、26年度より、本調査に関する実施要領の一部が変更となり、「市町村教育委員会においては、それぞれの判断において自らが設置管理する学校の状況について、個々の学校名を明らかにした公表を行うことは可能」と定められております。教育委員会事務局といたしましては、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、今、現在の段階では必要性がないと考えますことから、公表につきましては、本日議決をいただければ、お配りした結果概要を、門真市のホームページで公表し、広報かどま11月号にも併せて掲載したいと考えております。

桜井委員： 少しまとまった時間いただいていいですか。2つ意見がありま

す。

1つは、今年度は公表となるのかもしれないですがけれども、27年度に関しては、公表の内容を見直してほしいということが1つです。

もう1つはこの内容に関して全国もそうですけれども、世界的に大変問題になりつつあるので、そのことを理解していただいて、議会や保護者あるいは市長に説明をする、そういう力を事務局とりわけ学校教育の担当者がつけてほしいということ2点です。

具体的に紹介しますけれども、26年の春5月ぐらいにアメリカ教育学会が中心にスタンフォード大学とかニューヨーク州立大学、アリゾナ大学、コロンビア大学等の研究者100人ほどが、そもそも全国学力テストを行うきっかけになったPISAに対して、批判の意見書をOECD、PISAの代表者であるシュライヒャーに対して出されました。それに関しての署名が今全世界を回っていて、既に何千人の人達が署名をしています。

内容に関しては全く原理的な話で、教育の中身が著しく狭められて、学力だけが教育になっている。教員の自主性が奪われて、時間も学力対策に割かれてしまって、非常に教育が貧しくなっている。学校のストレスが高くなって、業者テストの学習内容にシフトしている。OECDによる経済活性化に学力や教育が引き寄せられて、非常に一元的になっている。門真市が得意としてきた人間性とか、対子どもとの時間が著しく奪われているというのがその批判の眼目です。

それをとりわけ大阪や門真などは理解することが大事で、基本的にその仕事をしてきた地域ですので大事であるというふうに思っています。

加えて、2003年と2006年にはPISAは2000年から日本は参加してきたのですが2003年と2006年に学力テストが低下したということで、学力低下論がありました。2007年から日本は全国学力・学習状況調査を始めたと思いますけれども、今度、国際成人力調査PIAACをOECDが実施して、その時に2003年と2006年以来学力が落ちたと言われる人達が国際成人力調査を受けています。結果、成人になってから学力が落ちたと言われた人達は、世界でトップレベルになっているということで、学力低下論が大きくつき壊されたという中でも明らかになっています。

そう考えた時に、小学校、中学校でそこまでこういうふうに公

表して議論するということが、本当にわが町にとって有意義なのかどうかということを抑え返す必要があります。

毎回簡単な意見を申し上げてきましたけれども、今回は少しまとまってお話をしたいと思い申し上げました。

もう一度繰り返します1つは公表の仕方について、今回はこれでいったとしても、次回は、同じような分量は非常に無駄なことではないかと思うので考え直してほしいし、その時に是非事前に、教育委員の意見も聞いてほしい。2つ目は、議員の方々はやはり学力が下がったという話になると思いますけれども、現場では子ども達の自己肯定感を上げるのは学力だけじゃなく、話を聞いたり、状況が非常に厳しい門真の子ども達の傍らに立つという自己肯定感をサポートするという仕事が、一番ど真ん中にあると思いますので、そこに力を尽くす教育委員会でありたいし、議会や保護者や市長にもその説明は是非していきたいというふうに思うので、その御意見を申し上げました。以上です。

長澤委員長： ご意見ご要望ということによろしいでしょうか。

桜井委員： はい。

長澤委員長： それを踏まえて、我々も十分協議を進めていかなければなりません。事務局でも検討をお願いします。

[全委員異議なく、可決]

長澤委員長 閉会宣言 午後2時38分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 藤原 定壽